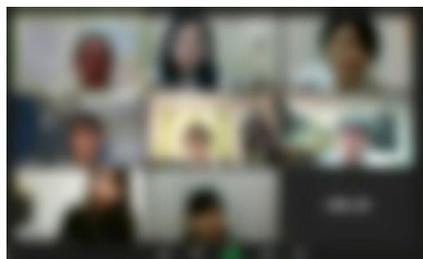


【発行元】全国大学生協連関西北陸ブロック



開催概要

日程：2020年07月15日(水)

場所：オンライン

参加者（カッコ内は人数）

立命館(1)、京教大(1)、奈良女(3)、コンシューマーズ京都(1)、連合会(4)

計3会員10名

01 学習会① 携帯アプリについて

アプリ内課金のトラップを見破れ！！

スマートフォンなどでアプリをインストールする際、どんなことに気を付けていけばいいかという話がありました。アプリをダウンロードするだけでは課金されることはありません。しかし、自前で課金後アンインストールするだけでは課金が終わらないこともあります。無料のお試し期間であることをしっかりとチェックすることが大事であることがわかりました。

実際に調べてみて感じたこと

- ・低評価レビューを見るに焦る。
感情的なレビューで正確な情報がつかめない
- ・中高生、ひっかかりそう...
親のみえないところでひっかかることもあるかも？
- ・成人年齢引き下げでクレジットカードを簡単に持つようになった時のことを考えると... (怖)

レビューや利用規約をちゃんと見るなど根本的なことを大事にしたい。
(奈良女3回)

02 学習会② 健康食品について

食品表示意識して見ていますか???

食品表示法では事業者にも消費者にもわかりやすい表示になっており、消費者の視点にもなったものになっていることを知っていましたか？その中に、保健機能食品などで知られる、機能性表示食品というものがありそこに焦点を当てたお話がありました。商品を買う際には食品の裏の表示をみることで、自分自身の健康にもつながってくるかもしれません。

考えたい点

- 保健機能食品だから身体にいい?
EX) (難消化性キストリン)
・人口甘味料
- 「機能性の表示」っていい食べて大丈夫?
- その他の「栄養補助食品」や「健康補助食品」等も含めた健康食品
- フードファディズム...
食品が健康や病気に与える影響への過大評価

食品表示は消費者庁の取り組みが密接であり、消費者目線で様々なことがなされています。

03 啓発動画のテーマ 出前講座の内容決め

今増えている消費者トラブルって!?

成人年齢が18歳に引き下げになります。それに伴って啓発動画作成のテーマや、学生委員会部会などで行っていく出前講座の内容を決定しました。考える際に、今の高校生や大学生はどんなトラブルに合いやすいのかを京都府の相談員さんの意見も踏まえつつ実感をもとにみんなで出合いました。



出前講座では、去年のものに加えて“マルチ商法”をテーマとして扱っていきます。

次回のタスクチームは10/15です！

＜ 啓発動画はこれから撮影に入っていきます。タスクチームも出演しますよ！！

文責：ブロック学生事務局[菊池]